

令和7年12月吉日

各 位

東 予 信 用 金 庫

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

東予信用金庫（理事長 飯尾 泰和）は、株式会社日本政策金融公庫の愛媛県内2支店（松山支店、新居浜支店）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本覚書は、近年頻発化・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる体制を整備するものです。

当金庫は、日本政策金融公庫との連携により、今後も地域の皆さまが安心・安全に暮らすことができる、豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 締結日

令和7年12月1日（月）

2. 覚書内容

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) その他危機事象発生時に必要となる連携



東予信用金庫



日本政策金融公庫

以上

本件に関するお問い合わせ
東予信用金庫 総務部
TEL0897-37-1313 FAX0897-34-8197